

○ きらら未来創発パートナーズ

項 目	内 容
1 法人（団体）の概要	
2 応募理由	「きらら博」のレガシーを継承し、大規模イベントの誘致開催、公園の機能向上等によって更なる来園を促進し、山口きらら博記念公園みらいビジョンに掲げられた交流拠点化の目的や目指すべき姿（将来像）を実現したいという思いから応募させていただきました
3 公の施設の基本的なあり方に対する考え方	1. 『平等性』と『公共性』を確保した運営サービスを提供すること 2. 『安全性』を確保する施設設備の維持管理を行うこと 3. 地域の住民・団体・企業、自治体、指定管理者等が連携するコミュニティを創出し『地域協働』を図ること
4 管理運営の基本方針	
(1) 山口きらら博記念公園の管理運営に当たっての基本方針	ウェルビーイング向上に誰もが集い・交流する地域の元気・活力創出拠点『みんなの“ぶちええ”公園・山口きらら博記念公園』をコンセプトに、本公園のみらいを創発します
(2) 公共サービスの提供についての基本方針	顧客満足を意識したわかりやすい情報提供と簡単な利用手続き、ホスピタリティの高い快適な接客サービス、多くの方が集い安全・安心に楽しめるプログラムや場を提供します
(3) 平等な利用の確保のための方策	わかりやすく伝わりやすい情報、誰もが利用できる機会、すべての利用者に快適な接客サービス、誰もが安全かつ快適で利用しやすい環境、多世代の誰もが参加できるプログラム、多様なニーズに応えるアクティビティやコンベンションスペースの提供に取り組みます
5 運営に関する提案	
(1) 運営に当たっての基本方針	『誰もが気軽に楽しみ、いつもワクワクできる公園』として、多世代の様々な活動を生むサービスやプログラムの提供、本施設の高いポテンシャルを活かした集客イベントの誘致開催、多くの方々が利活用するきっかけとなる情報発信や相談対応に取り組みます
(2) 利用料金額とその根拠	当面は現行の利用料金額の継続に努め、変更希望時は根拠を沿えて申請させていただきます 新規整備施設も類似施設等の価格を参考に、気軽に利用できる価格を設定します
(3) 利用促進のための方策	
(a) 公園施設の利用促進	集客イベントの誘致開催、新規施設整備による機能向上、多くの方々に届く情報発信、利活用促進サポート等の利用促進策にて、年間 120 万人以上の利用者数の達成を目指します
(b) 自主事業の展開	実績のある週末のスポーツ・レクリエーションイベント・地域連携イベント、平日の多世代対象スポーツ・健康づくり教室を年間 750 回以上実施し、約 3.8 万人の来園者を創出します
(4) 利用者ニーズの把握と管理運営業務へのフィードバック	二次元コードアンケートシステム等を活用した利用者ニーズの把握から、対策の立案・対策の実施・効果検証の 4 つの過程をサイクルさせることでサービス向上を図ります
(5) 苦情対応のための方策	対応フローに則って、一次対応では誠心誠意、内容を聞き、迅速に対応し、状況に応じて県や代表企業本部専門員と連携した二次・三次対応により合意形成を図ります
6 維持管理に関する提案	
(1) 維持管理に当たっての基本方針	『レガシーの継承と新たなニーズに応える「安全・安心・快適」な環境づくり』のため、新規整備施設を含めた植物管理、安全・安心・快適な環境の確保・長寿命化を図る施設設備備品の管理と修繕、構成員・協力企業が有する専門ノウハウの発揮に取り組みます
(2) 維持管理のための方策	効果的で効率的な 3 つの手法を取り入れた植物管理や、公園長寿命化計画を継続運用する施設設備管理、膨大な品目を実用的に取りまとめたリストによる備品管理に取り組みます
(3) 施設修繕に係る対応	点検等を通じて施設設備の健全度を把握し、性能基準確保のために優先度やタイミングを見計らった修繕を行い、安全・安心・快適な環境の確保と施設設備の長寿命化を図ります
7 効率的・経済的な管理	DX 推進や専用機材、専門ノウハウの導入による業務効率の向上や経費削減、人材の適時配置と有効活用による人件費・外注費・エネルギーコストの最適化に取り組みます
8 管理運営体制	
(1) 職員の配置、職務分担	現任者の継続配置を基本に、多目的ドームと水泳プール、植物管理拠点に常勤職員 22 人、パート職員 11 人を配置し、専門的なノウハウを有する協力企業との連携のもと、イベント誘致開催の強化や新規整備施設の管理運営に対応できる体制を確立します
(2) 職員の研修計画等	現地・本部による情報・安全管理、専門スキル、外部専門機関による資格認定等の研修を計画し、安全・安心で快適な「場」と「サービス」を提供できる人材を育成します
(3) 管理運営体制全般に係る提案の特徴	コミュニティデザインの手法で県民が主役となって活動する公園づくりの推進体制や、現設置管理許可施設事業者と連携した新規整備施設の管理運営体制を確立します
9 公園利用者の安心・安全の確保	
(1) 危機管理対応	自然災害時の対応フローを含む危機管理マニュアルや独自のリスクマネジメントシステムの運用等により、事故・トラブルの未然防止と発生時の迅速かつ的確な対応に努めます
(2) 公園利用者の安全確保	巡回や接客時のお声かけ、消防訓練や応急手当訓練、熱中症予防対策、危険行為の取締、イベント開催時の主催者と連携した安全確保対策等を通じて、利用者の安全を確保します
(3) 個人情報の保護	総括責任者が情報管理責任者となって、OJT や独自教材を用いた教育を推進し、個人情報保護マニュアルの遵守と具体的な対策の徹底で厳重管理と有効活用を実現します
10 その他	県が現在推進している施策に対して、料金支払のキャッシュレス化や公園の機能向上、スポーツ医・科学サポートセンター整備、観光活性の強化の追加提案を行い、利便性や機能向上による利用促進につなげ、本施設及び地域の賑わい創出に貢献したい考えです